

令和 8 年 4 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 8 年 4 月 3 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和8年4月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和8年4月3日（金） 午後4時15分
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子
3 番委員 小野 宏美（教育長職務代理者） 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 片桐 暁
- 6 会議録署名人の指名
1 番委員 常法寺 萬人 3 番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人： 2名

〈開 会 午後4時15分〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1 番 常法寺万人委員、3 番 小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和8年3月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
(質疑)
小野委員 6ページの下から6行目。発言者を齋藤委員に訂正をお願いしたいです。
常法寺委員 5ページ、黄色チョーク等の使用について「実際に使っている先生はいない
ようで」を、「いないようなので」に直してください。7ページ6行目です
が、丸を「○（記号）」にしてください。9ページ、誤解を写真屋さんにと
えてしまうので、「写真撮影を式前にすれば良いと思います」で終わってほ
しい。
教育次長 そのように訂正します。

7 議事

議案第15号湯川村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
(教育次長) 議案書をもとに説明。

(質疑)

常法寺委員 資料の作り方についてですが、令和6年度と7年度の数字を並べて下段に入れてもらったおかげで、ようやく比較ができるようになりました。ありがとうございます。ただ、上段と下段の境目にも仕切り線を入れてもらえると助かります。

その資料の数字を見ていて非常に気になるのが、学校ごとの残業実態です。特にA小学校については、月の平均残業時間が、45時間や80時間を超えている先生の割合も前年度より高くなってしまっています。これはなぜなのでしょう。こうした数字が上がった原因をちゃんと掴んでおかないと、結局は「働き方改革」の実効性が伴わなくなってしまいます。

また、B小学校や中学校でも「月80時間超」という深刻な数字が前年度より悪化している点も見逃せません。これから令和11年度まで4年間にわたって計画を進めていくわけですから、ただデータを出すだけではなく、現場で何が起きているのかという実態把握をしっかり行い、改善につなげていくことが大切だと思います。

塩川委員 提示された目標値の設定自体は非常に意義があるとした上で、その数値が未達成に終わった際の具体的な対応策について確認したい。

例えば医療業界では、一定の基準を満たさない場合に保健所からの指導が入り、原因の分析と改善案の報告が義務付けられているが、今回の目標設定においても、未達成時にどこかへ原因を報告し、指導を受けるような仕組みがあるのか。

目標を立てることは容易だが、それが形骸化することを懸念している。そのため、算出されたデータや結果が単なる記録に留まらず、今後どのように具体的な改善へと繋げられ、活用されていくのか、その運用の実態を明確にしたい。

教育次長 福島県教育委員会の取り組みに足並みを揃え、市町村単位でも取り組んでいくという流れの中で、目標の未達成は県教育委員会からも「湯川村が達成できていない」という事実として捉えられることになります。

その際、結果がどこまで公表されるかという問題はあると思いますが、少なくとも教育関係者のレベルでは共有されると考えられ、そうなれば教育事務所からの指導を受けるといった事態も想定されます。仮に湯川村だけが達成できないとなれば、なぜできないのかという説明責任も生じるため、そうした状況を重く受け止め、村として十分に力を入れて取り組んでいく考えです。

塩川委員 ただ目標を立てるのではなくて、改善の方策を取られているのかといった、確認や指導というのもあると考えていいのですね。

教育次長 そのように認識しております。

塩川委員 各校で時間外が80時間を超えるというのは、特定の教員に負担が集中して

いるとか、何かしら原因があると想像されます。そういうところも指摘を受ける可能性があるということですよね。

教育次長 あります。

教育長 教職員の健康管理については、時間外勤務の把握だけでなくストレスチェックも実施しており、懸念のある職員には校長による指導や産業医の受診を勧奨するなどの働きかけを行っています。時間外勤務は毎月各校から報告を受けており、特に月 80 時間を超える教職員に対しては、校長が直接声をかけて状況を確認する体制を整えています。

 目標値に関しては、1 ヶ月の平均残業時間を 25 時間以下にするという項目において、村内の 3 校とも現在は達成の瀬戸際という状況にあります。中学校は辛うじて基準を下回っていますが、まずはこうした達成の可能性が高いところから着実に取り組んでいくことが重要だと考えています。今後も教育委員会として、各校長を通じて現場への働きかけを継続してまいります。

齋藤委員 先生方の勤怠チェックというのはタイムカードですか？写真が残るタイプですか？

教育次長 校長室の方に勤怠管理のパソコンがありまして、そこで「退勤します」と入力してから退勤すると、写真は残らないですが、そこで「何時までいたか」を管理している形だと認識しています。

齋藤委員 「残業をしないように」と言われて、必要のない残業をしないため就業時間を守るために、勤怠チェック（打刻）をしてから残って業務をするというパターンが見受けられたりもするのですが、そういうところのチェックは学校側ではどのようにできるのでしょうか。

教育長 一番、時間外勤務が長いのが教頭先生。教頭先生が残っていると思うので、「ごまかし」はあまりやらないと思いますが、学校で万が一そういうことがあった時には、管理者として指導すべき事柄だと思いますので、その辺はきちんとやっていただきます。

齋藤委員 他の先生が残業していると、教頭先生は必然的に帰れないというようなシステムなのでしょうか？

教育長 そういうわけではないです。

常法寺委員 基本的には教頭が一番、教務主任と並んで（残っている時間が）多くて。その次が校長。でも、最後まで残るのはやっぱり教頭が一番多いというふうに思います。

小野委員 ストレスチェックっていうのは、今までも健康診断の時などに行っていたのでしょうか？

教育長 健康診断とは別ですが行っていました。

小野委員 「実施後の集団分析を行う体制を整備するため」ということは、今までは分析はしてなかったのですか？

教育長 各自受けて集団分析もしています。

小野委員 結果を校長先生などにフィードバックして対応していたという事ですか。抱え込んだ先生も多分いらしたりするので、フィードバックしてもらって

対話するって、大事だと思う。業者を代えるというのは、ストレスチェックの質問を変更したりとか、中身を変更したりするのですか。

教育長 従来の業者に特段の問題があったわけではないが、さらなる改善を目指して変更すると言う事です。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

8 教育長報告事項について

(1) 教育長出席の行事及び会議等

(2) 今後の予定行事及び会議等

(質疑)

教育次長 先ほどの行事予定表でご説明しなかった中で訂正したい箇所があります。5月8日の「全国学力調査 中学校」というのは、誤りでございました。申し訳ありません。あと、同じく4月の24日の「全国学力調査 小学校」というのも、私の確認が誤っておりまして、23日の木曜日に、小中学校一斉に全国学力・学習状況調査が行われるということでございます。8日の日は「福島学調」ということで予定されていたと考えられますが、これについては確定しましたら改めてご説明させていただきます。申し訳ありません。

常法寺委員 説明があったのかもしれませんが、3月24日(火)の「目黒花さんの卒業製作設置式」ですが、これはいつ決まったのですか？いつ頃連絡があって、設置するということになったのでしょうか。3月の定例会ではそんな話はありませんでしたよね。この目黒花さんという方は、湯川村に関係する方ですか？

二瓶課長 設置式とは記載してあるが式典ではなかったです。目黒さんは八日町の方です。事の始まりは昨年の秋頃、会津大学短期大学部2年生の目黒花さんから、卒業製作として製作した「木製の学習用個室ユニット」を村内に設置したいとの打診がありました。当初、設置場所をユースピアのどこにするかという議論もありましたが、村としても受け入れたいとの方針で調整を進めてきました。その後、3月24日に大学でお披露目が行われた後、目黒さんが教授と共に来村され、作品を村へ貸し出すという形で正式に設置される運びとなったものです。

常法寺委員 ということは、今の説明だと「式」ではなく「贈呈」ということですね。

二瓶課長 はい。

常法寺委員 28日の「チーム獅の公演」ですが、これはチーム獅から招待されたのですか？ご招待で行ったのか、ニュアンス的に「会議等」の「等」に入るのかもしれませんが、招待されたのに「教育長の行事・会議」には記載しなくてもいいのではないかなと思いました。

3月定例会でも触れましたが、4月の6日、8日、30日に各校で予定されている「人間関係づくり」等の活動について、意見と要望を申し上げます。

まず一点目として、6日か8日のいずれかの学校における活動の様子を、前半か後半かに関わらず視察させていただきたいと考えています。二点目は実

施時期への疑問です。新任の先生方のコミュニケーションづくりが目的であれば着任後すぐに行うべきであり、特に中学校の 30 日という日程は、既に校内での歓迎会等を経て関係が築かれている時期としては遅すぎるのじゃないか。

最も懸念しているのは、多忙な年度初めにこの活動時間を設けることが、働き方改革に逆行していないかという点です。着任後わずか数日で職員会議や入学式準備に追われる先生方は、現に夜遅くまで残業を余儀なくされています。教育長がこの活動を強く推進したいのであれば、部活動等の時間を活用し、残業を増やさずに授業準備の時間を確保できる工夫が必要です。もし過去の実績として顕著な効果が認められるのであれば理解の余地はありますが、この活動によってさらに残業が増えるようでは本末転倒です。

つきましては、5 月の定例会において、4 月の各校の時間外勤務の実態を詳細に報告していただくよう要望いたします。活動の実施が教員の勤務時間にどのような影響を及ぼしたのか、しっかりと確認させていただきたいと思います。

二瓶課長
常法寺委員

今ほどの目黒さんの作品については 5 月号の公報に掲載する予定です。
先ほどの感想も取ってくださいね、どういう風にやってどうだったのか。
ぜひ検討していただければと思います。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 教育委員会

①第 580 回湯川村議会 3 月定例会の課題と対応について

(教育次長、二瓶課長) 資料に基づき説明。

(質疑)

塩川委員

部活動の今後について、回答では令和 9 年度以降のあり方を令和 8 年度に検討するとされていますが、その具体的な方針を確認させてください。女子ソフトボール部の在籍者が今年度 1 名になるという話があり、昨秋の小学生向けアンケートでもソフトボール希望者はわずか 2 名以下という、維持が極めて困難な現状があります。「地域展開を検討する」という文言には、現在の 4 つの部活動を存続させることを前提に、指導者の地域移行や合同チームでの対応を模索するのか、あるいは種目編成そのものを見直し、文化部への転換などを含めた再編まで視野に入れているのか、どちらの含みがあるのでしょうか。やりたい子の気持ちを考えれば廃部は忍びないものの、毎年このような状況が続く中、部活動そのものをどう存続させていくのか、あるいは検討が必要な段階にあるのか、その方向性を教えてください。

教育長

湯川中学校に確認したところ、ソフトボール部の在籍者は 1 名のみですが、本人が継続を希望しているため、今年度についても現在の 4 部体制を維持する方針です。来年度以降のあり方については、今後の部員数の推移や本年度の検討状況を踏まえた上で、改めて判断していく考えです。

塩川委員

将来的に部活動が廃止され、中学校の部活として存続しなくなった場合、合

同チームの一員として中体連などの大会に参加できなくなるのではないかと
という懸念が生じます。

教育長

原則として部活動に所属することになっていますが、既にサッカーなどでは、クラブチームに所属している生徒が中学校のチームとして大会に出場できず、応援に回らざるを得ないケースが発生しています。今後はダンスなど、既存の部活以外の活動を希望する生徒の増加も予想されます。現在はすべて団体競技である部活動のあり方についても、個人競技であるテニスや卓球への切り替えなど検討を進めていく方針です。

塩川委員

現在は部員が 1 人であっても湯川中学校の部活動として存続しているからこそ、他校との合同チームとして試合に出場できています。しかし、もし部活動自体が廃止されてしまえば、その生徒は中体連などの公式戦に出場する資格を失ってしまうのではないかと、という点を懸念しています。

また、サッカー部のクラブチームに関する規定は従来通りで承知していますが、例えば中学校のサッカー部や野球部に籍を置きつつ、個人でダンスなどのやりたい活動に打ち込むという形であれば、現状でも可能であると考えています。実際、ソフトボールなんかは 1 人しかいなくて、湯川中ソフト部だから他の学校との合同チームでも試合に出られるけど、部活動自体がなくなったら、他の部活に所属しなければいけないわけですよね。そして、その子がソフトボールで大会に出ることが出来なくなる。それを踏まえると、部活動の編成を考える際にクラブチームの生徒が中体連に出られないのは致し方ないとしても、中学校に部活動がなくなったために、やりたい種目ができなくなるという事態は避けなければならない。実際、湯川中学校からソフトボール部が消滅してしまえば、その生徒は中体連に出場できなくなってしまうので。

教育長

今、ソフトボールの 1 人というのが 3 年生なので。その子が卒業して、部員がいなくなれば、ソフトボール部がなくなるということも考えられます。現在は野球部と一緒に練習しています。

小野委員

部活動に関連して、例えば卓球やバドミントンなど個人競技の要望が重なり、「やりたい種目」が 5 つほどバラバラに出てきた場合、生徒一人ひとりの活動に対してそれぞれ顧問の先生を配置しなければならないのか、その分だけ教員の数も必要になるのか？

教育長

個人競技であれば「テニス、卓球、剣道……」と作れるかと言うと、それはもう現実的ではないですね。例えば、男子は野球、女子はバレーボールで、男女でテニス部とか卓球部とか、そういった形になっていくのかなというふうに思っています。実際どうなるかは分かりませんが。

常法寺委員

地域移行への流れにあり、湯川村のサッカー指導者から「いつから指導に行けるのか」と声が届いています。早めに連絡して来ていただいた方がいいのではないですか。今後の少子化を見据えれば、従来のように「野球・バレー・サッカー」だけでいいのか。本人の希望を尊重できる体制への移行が必要で

す。テニスや卓球、ダンスなど、生徒が3年間打ち込みたいと思えるものを
いかに提供できるかが重要となります。その実現には、近隣市町村との連携
や、18時から若松五中の施設を利用したバスケ部の練習など、既存の枠組
みにとらわれない柔軟な仕組みづくりが求められます。送迎等の課題はあ
りますが、地域全体で子供たちが少しでも満足できる環境を整えていくべ
きです。

塩川委員

特定の部活動が自校にない場合でも、生徒が他校で希望する競技を続けら
れるようにするには、教育委員会や県、会津管内全体で「その仕組みを認め
る」という共通認識の形成が必要です。少子化により部活動が縮小する中、
子供たちが3年間やりたいことを諦めざるを得ない状況を解消しなければ
なりません。単なる強豪校への越境入学とは区別した上で、中体連等の大会
にも出場できるような環境整備が必要だと思います。これまでの合同チー
ムという枠組みを超え、受け入れ側の体制も含めて、湯川村単独ではなく県
や市町村レベルで連携して検討していくべき課題であると強く感じていま
す。

教育長

その点は県の中体連でも大きな課題になっています。例えば、優秀な子供た
ちが一つの拠点校に集まってしまう「引き抜き」のような形はまずいのでは
ないか、といった課題も含めて検討中だと聞いています。

教育次長

長野県の事例でも指摘されていますが、部活動の広域化には保護者の負担
増という大きな課題があります。特に平日の夜間や休日の送迎を誰が担う
のかは大きな問題です。送迎可能な家庭は良いですが、共働きなどで対応で
きない家庭との間に格差が生じる懸念があります。会津若松市の「スポーツ
クラブ」まで送迎できるような手厚いサポートができる親ばかりではあり
ません。地元の中学校に運動部がないから活動を諦めるという子供が出な
いよう、送迎支援のあり方も含め、教育委員会全体で議論し解決していくべ
き重要課題であると認識しています。

常法寺委員

部活動の広域化において最大の壁となるのは、保護者による送迎の負担で
す。仕事帰りに遠方の練習場所まで送り迎えし、その合間に家事をこなすよ
うな生活が果たして持続可能なのか、極めて深刻な問題です。また、従来の
スポ少に見られるような保護者間の上下関係などの古い体質が残っている
点も懸念されます。しかし、少子化で生徒が激減している以上、子供たちが
やりたい活動を継続できる体制づくりは急務です。村が提供できる部活動
以外の活動を希望する場合は、個人で外部へ通う仕組みも検討せざるを得
ませんが、その際の親の負担をどう軽減し、教育委員会としてどこまで補助
できるかが鍵となります。近隣地域の事例も研究しながら、少人数化が進む
スピードに合わせて、一刻も早く実効性のある体制を構築していくべきで
す。

塩川委員	選択肢がどんどん狭まっている今こそ、私たちは逆に選択肢を増やしていく努力をしなければなりません。親の送迎負担については、関係ないと考えます。送迎をしてでもやりたい子は行くでしょうし、負担を理由に親子で話し合って断念する家庭があってもいい。それは各家庭が判断することであり、我々が考えるべきは選択肢を一つでも多く提示することです。教育委員会などは、「親の負担は大きくなりますが、外部チームでやることも、近隣校との合同部活でやることもできます」というように。その中から「これは無理だけど、こっちなら大丈夫だ」と、家庭の事情に合わせて選択できるようにすること。そうやって選択肢を増やしてあげることが、少子化が進んでいく中では必要な視点であり、親の負担が生じてしまうのは、ある意味では仕方のないことだと割り切る勇気も必要です。
常法寺委員	湯川村としてどのくらい選択肢を提供できるかという体制づくりをしないとダメですね。
塩川委員	選択肢を少しでも多く増やすためには、湯川村だけでなく、近隣の会津若松や会津坂下町、あるいは両沼地区という枠組みがあるのなら、その中で考えるということをしていかなければなりません。単体の中学校や湯川村の教育委員会だけで考えても、結局は「常設部を減らしていく」という結論にしかないのかなという気がします。そうではなく、広域な枠組みの中で検討し、選択肢を増やしてあげることが、少子化が進んでいく上では必要なのではないのでしょうか。
常法寺委員	「過疎債の活用」はいつまでですか？
教育次長	来年度、令和9年度までです。
常法寺委員	やはり整備委員会で同時に進めていかないと、活用の仕方も考えていかなければなりません。ただ直すだけでは意味がないからです。また、教育長が答弁された「自身の経験から、複式学級は大変だから統合だ」という話については、私はそうではないと思います。「複式ありきの統合」ではなく、例えば統合を回避するために講師を雇うという選択肢もあります。講師の給与を年600万円としても30年で約3億円であり、統合小学校の建設費を考えれば、統合しないほうが良いという見方もできてしまいます。ただ、我々の意見としては「統合」という方向になっていますので、大熊町のように、どういう形で一緒に子供たちを育てていくのかという、夢のある学校教育が必要なのではないのでしょうか。点検評価にもあったように、村外から子育て世帯が移住してくることに繋がるのだと考えます。少しでも子供たちを増やすためには、「あそこで勉強してみたい、やらせてみたい」と思える魅力や特色のある学校づくりが必要です。例えば、中学校では自分のやりたい部活ができる、小学校でも自分のやりたいことを探究していける、そんな体制づくりのビジョンが必要です。将来的に子供が少なくなると複式学級になるという現実がありますが、まずは統合することのメリットとして、そうした大きな中身を教育委員会にはしっかりと考えていただきたい。今年

から整備委員会が始まりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(2) 学校教育課

①湯川村学習教室「春期講座」について

(教育次長) 資料に基づき説明。

齋藤委員 中学2年生、そして今度3年生になる子たちの参加率が非常に悪いと感じるのですが、その時期に学校行事や部活動の予定が重なっていたなど、参加者が少なかった具体的な理由は何かありますか。それとも、単に希望者自体が少なかつただけなのでしょう。

教育次長 中学校とも話しながら、内容をまた確認してまいりたいと思います。

常法寺委員 中学2年生が14人中4人しかいないというのはどうなのでしょう。大変な講師料を払っていますよね。それだけのことをやるのであれば、全員参加させるべきではないのでしょうか。もちろん夏休みは塾に行く子もいるので強制は難しいかもしれませんが、せめて4人ということはないはずです。なぜ4人だったのか、他の子たちはなぜ行かなかったのか、参加しなかったのか。中学校と小学校については毎年きちんと調べて対策をとっておかないと、これほどお金をかけて参加者が少ないのであれば、私は新規講座をやる必要はないという意見です。

小野委員 今後の学習教育の講義を受けてみたいと思いますかという質問に対して、小学6年生、「思わない」「どちらとも言えない」というのは、何か理由があったのですか。講義が長すぎるとか、内容が難しいとか。でも前のページを見ると「ちょうど良かった」という子が多かったのも、その理由を知りたいなと思ったのです。

常法寺委員 中学生が4～5人しか参加していないというのは、受験を控えている時期だけに非常に心配です。この春期や夏期といった短期集中型ではなく、例えば月2回ほど年間を通して実施するなど、もっと効率よく参加できる形にしていかないとダメなのではないのでしょうか。部活動のない日に設定するなど工夫の余地はあるはずで、この参加人数ではいかがなものかと思います。費用対効果からしたらどうなのかな。

②令和7年度学校・幼稚園評価実施報告書について

(教育次長) 資料に基づき説明。

(質疑)

塩川委員 読書ってどうやったら上がるのですか？どう思います？さっきも読書の点数が「低い、低い」と言っていましたが、どうすれば上がると思いますかね。それは何か、各校で対策を立てるものなのですか。

教育次長 3年前から『読書奨励賞』というのを始めております。各学年、学期末に本を多く読んだ子供を表彰するという取組を、小中学校で始めました。その効果で、実際に何冊も読むような子を表彰しています。終業式などの場で必ず表彰を行うようにしているのですが、その結果がなかなか成果に結

常法寺委員
教育次長
塩川委員

びついていない状況です。

それは年間ですか。

いえ、学期ごとです。

読書というのはやはり活字だけのものを指しているのでしょうか。活字を読むということは、小学校の低学年にとっては相当な慣れが必要なのではないかと感じています。自分の子供には漫画も読むよう奨励しました。文字を読むということに興味を持たない限り、小学生はなかなか読みません。特に小学校の1、2、3年生あたりは、親も一緒に読まない限りはまず読まないものだと思います。だから奨励賞はいいのですが、結局それは本が好きな子だから読むのですよね。上の子たちだけを表彰しても、全体の底辺は絶対に上がっていかないのです。何をやるにしても、先ほどの英検の問題もそうでしょうが、中3で3級を取らせようと思ったら、その前の段階である小学校5、6年から興味を持ったり慣れたりしていかないと、たぶん無理なのです。それをいきなり活字の本を読むことを習慣化しなさいと言ったところで、どれだけの子供が習慣化できるのでしょうか。やはり最初は親と一緒に本を読む時間を作るとか、何か具体的な対策をとらない限り、たぶん毎年この点数は上がらないなと思います。各小中学校でどういう風にしていけば、具体的にどういう対策をとれば読書の点数が上がっていくのか、ぜひ聞いてみたいのです。私も自分自身はあまり本を読みませんでしたが、興味を持つにもジャンルがあると思います。夏目漱石が好きな子もいれば、外国の本が好きな子もいる。本を見るということが習慣化できているだけでも、少しは違うのかなと思うのです。親子読書を推奨しようといった話はあるのでしょうか。現状はわかりませんが、そこまで踏み込んでやっていないのだとしたら、やはりこの数値を見れば結果は明らかです。家庭で読書しようということはあるのですか。

二瓶課長

やっていないと思います。やはり数値を見ても分かる通り、小学校からだんだん下がっていきます。図書司書としてはブックスタートとして、保育所や幼稚園から本に親しむことに力を入れています。

塩川委員

漫画でも何でもいから本を開くことを幼稚園から習慣化して小学校につなげようとしていますが、そうした児童への働きかけだけで読書率が上がっていくとは思いません。

メディアコントロールについても、単にテレビを見ないだけで終わらせるのではなく、見ない時間を使って読書や新聞に触れるといった裏の目的をセットで進めるべきです。今は情報過多な時代ですから、情報の具体的な使い方を子供や家庭に示してあげなければ、何をやっても数字は上がらないと感じます。ぜひ、具体的な取り組みをされている学校があれば教えていただきたいです。令和8年度には具体的な方法の一つ二つと取り入れて、その成果を評価の対象にしてもいいのではないのでしょうか。

教育次長

私の娘の学年の、取組を思い出しました。朝の朝礼でニュースを発表する

という当番が必ず回ってくる仕組みです。娘はそのために新聞を読んだりニュースを見たりしていましたが、社会のことに興味を持つきっかけになったのは、とても良かったのではないかと感じます。

塩川委員

何か一つでも二つでもきっかけになるようなことが必要で、私は親子読書の時間を作ってもいいのではないかと考えています。例えば、みんなで食事を取った後に 30 分だけ親子で読書しましょうというように、家庭内でルーティン化していけば、少しずつ興味を持ってくれるはずです。自分がやりたいことであれば自発的にやりますが、やりたくないことほど、普通の子たちは自分から取り組むことはできません。ある程度は強制が強制と感じさせないような形で仕向けていかないと、いつまで経ってもこの数字が 3 点を超えることはなく、ずっと 2 点台のまま。そういったことを地道にやっていかない限り、点数は一気に伸びないなと感じました。

常法寺委員

毎年、読書の評価は低いままですよね。今回の結果を見ても、特に気になるのが保護者の自己評価で、読書が 2.4、勉強が 2.6、一番下のメディアコントロールが 2.8 と、軒並み 3 を下回っている点です。一方で児童生徒の方は、中学校の読書こそ 2.8 と少し低いですが、他は 3.9 など高い数字が出ている。けれど保護者は「読まない（読んでいない）」と言っているわけです。また、先生方の評価についても、小学校は高いのに中学校は低いといった差があります。こうしたなぜ低くなったのかという背景をしっかりと掘り下げて調査・分析しない限り、いつまで経っても数値は上がりません。まずは原因を突き止めるべきです。それから、先生方は何を基準にこれら进行评估しているのでしょうか。例えば、中学校はアンケートに基づいたものですか？ メディアコントロールの 2.3 という数字も含め、客観的に評価できるものと主観的なものがあるはず。学校での様子なら先生も評価できますが、家庭での状況は何か調査をしなければ裏付けが取れません。もし根拠となるデータがあるならば、それを元にしっかり分析評価をしなければ、ずっと同じ項目が低いままです。次年度は、ぜひこうした点もよく分析した上で、アンケートや評価を検討していただきたいです。例えば「毎日朝食・夕食を摂っている」が 4.8 という高い数値になっていますが、これはいったい何を基準に評価したのでしょうか。「家族でおはよう」や「早寝早起き」といった項目も見当たりません。家庭で取るアンケートの内容をもう一度見直し、出てきた数値に整合性が取れていなければ、正しい分析評価はできないはずです。とにかく、教師用の評価が何を根拠になされたものなのか、今のままでは分かりませんので、一度詳しく確認してみてください。

③令和 7 年度学校管理下における通院事故の状況

（教育次長）資料に基づき説明。

（質疑）

齋藤委員

通院の程度はどのぐらいになりますか。1 週間以上、毎日通わなきゃいけな

いとか、1 回行ったらおしまいとか？

教育長

事故が起こってすぐに病院へ行ったケースについてですが、今回は、何度も通院が必要になるような大きな怪我などはありませんでした。前年度は通院を要する大きな怪我が発生してしまいましたが、今回はそうした事態には至らなかったと認識しております。確認をします。

常法寺委員

今回の通院を伴う事故については、定例会で報告がなかったため、大きな事案はないものと思っていました。しかし、これだけの通院者がいるのであれば、たとえ 1 回で済む通院ならまだしも、数日間の入院や骨折といった重大なケースについては、秘密会などの場でしっかりと報告していただかなければなりません。報告のあり方については、令和 8 年度からぜひ改善していただきたいと考えています。どのような事故が起きたのかという実態について、教育委員会内では把握されているのですが、我々（委員）に報告がないままでは困ります。その点について、今後の確実な共有をお願いしたいと思います。

⑤令和 7 年度湯川中学校卒業生の進路先一覧

（教育次長） 議案書をもとに説明。

（質疑なし）

⑥令和 8 年度児童生徒数・学級編制

（教育次長） 議案書をもとに説明。

（質疑なし）

⑦令和 8 年度放課後児童クラブ登録児童数一覧

（教育次長） 議案書をもとに説明。

塩川委員

ザベリオ学園の生徒は毎日通っているのですか。ゆがわ幼稚園だったのですか。

教育長

ゆがわ幼稚園だった児童です。

小野委員

利用していない子は、家庭で誰かと過ごしているのか、それとも子供だけなのか、その割合はわかりますか？

教育長

そこまでは把握していませんが、子供だけで過ごす家庭もあると推測します。全員が毎日使うわけではなく、あくまで登録数ですので。

塩川委員

わかりました。次に入所申し込みの受理や審査はどこで行うのですか？ 窓口が 2 つになると大変ですが。

教育次長

窓口は学校教育課です。就労証明書等で村が受付・審査しますが、お子さんの状況によっては、運営上の判断で受託者と協議して決定する場合がある、という趣旨です。

常法寺委員

今後、教育委員会や我々が様子を見に行く際は、拒まずに見学させてほしいと伝えてください。以前、現場が大変だった時期に見学を断られ、揉めた経緯があります。現場の状況を正しく把握するためにも、協力体制をお願いし

たいです。最後に利用人数ですが、6年生の利用希望が4名と、前年の12名から大幅に減っているのが気になります。なぜ8名も減ったのか、不満があったのか、あるいは兄弟の卒業等の家庭環境の変化なのか。推測できる範囲で構わないので、理由を把握しておいてください。

⑧令和8年度教育行政の運営（案）について

⑨15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン2026」

（教育長） 議案書をもとに説明。

塩川委員 20ページの(2)、ここには「多様な職種から専門知識を取り入れ、資質を高める」とあります。令和8年度の計画として、小中学校3校で具体的にどのような専門職を招き、講義などの実施を予定しているのか、現時点で決まっている内容があれば次回までに教えてください。未定であっても、今後どのような計画を立てる方針なのか、確認をお願いします。

常法寺委員 精査して訂正する箇所もプランもないというお話ですが、本当に内容を精査されたのか疑問でなりません。

まず方針ですが、本来昨年度作っておくべき計画の策定がトップに来るべきではないですか。今年から教育大綱ができたのですから、5年、10年単位の振興計画があり、そこから具体的実践事項や基本方針が系統的に繋がって、本年度の運営方針やプランに繋がるべきです。今の内容はバラバラでよく分かりません。例えば英語教育なら、方針に「ALTの配置」とあれば、学校教育の充実の中で「ALT2名の有効活用」と続き、具体的プランでは「英検受験料の補助」や「中学2年生対象の異文化体験事業」、さらには「子供用英語テキストの作成」といった具体的なものが出てきて初めて繋がるはずです。しかも、20ページでは「異文化・英語活用体験事業」なのに、プランでは「英語活用・異文化体験」と名称が統一されていない状態です。言葉遣いもそうです。「小中学生」「児童生徒」「子供たち」と混用されています。「ユースピアゆがわ」の「ゆがわ」もひらがな表記ですよ。また、

(9)の勝常云々のイベント開催は社会教育の芸術文化の枠に入れるべきですし、(1)の「保育」という言葉も不要です。さらに、19ページの「15年間を繋ぐ架け橋プログラム」は育成プランとは別に作るのですか。それが幼児教育の項目に入っているのも不可解です。子育て支援センターや子ども家庭センターという名称も、湯川村がつかなくてこれで確定なのですか。幼児教育のカリキュラム・プログラムを完成させたのでしょ。5年もやってまた「推進」ではないし、前回見せてほしいと言った資料も提示されていません。20ページの「なりたい自分」という表現も、「職場体験」なら「」をつけるべきですし、これで本当に「なりたい自分」について考えられるようになるのですか。それから「ゆがわっ子育成プラン」についても、あれほど月定例会で言って、全然訂正しませんというのだったけれども、もう一度確認しますね。「なりたい自分を見つけた子供」というのは、教育長はどのように判断して「見つけた子供」に捉えようとしているのですか。ちょっと教

えてください。「見つける」でも「見つけた」でもいい。これを評価しなくちゃいけないでしょ。どんなふうに評価すると「見つけた子供」になるのですか。

教育長 中学3年生で、将来どんなふうになりたいかっていうのを、きちんと言葉で表現できることです。

常法寺委員 余計な記述を削ぎ落として重点目標を端的に示し、具体的な実践事項や評価（達成・継続・向上）を別掲する形に改めてください。現状は、卒業文集での言語化など「なりたい自分」を評価する仕組みが欠落しているほか、読書目標の低下や、計画間での文言の不一致（英語活用・文化体験等）など、実効性と整合性に多くの疑問があります。

また、黄色チョークの導入についても現場の声を十分に確認すべきであり、点検評価の根拠となるQ Uテストの結果やアンケート指標を速やかに提示し、透明性を確保する必要があります。次回の定例会では、これらデータの開示とともに、「家庭学習の手引き」や学力向上推進会議の資料を提示し、方針と実践が直結した簡潔な修正案を示すよう求めます。社会教育・芸術・文化活動の推進の重点目標のように端的に書くべきです。

教育長 検討いたします。

小野委員 左下の「放課後児童クラブとの連携」の箇所の文字が黒のままであることと、右側の「家庭学習の習慣確立」の3行目「教師による賞賛・承認・励まし等」の地が黒いままになっています。

（3）社会教育課

（二瓶課長） 議案書をもとに説明。

（質疑）

常法寺委員 新設される卓球大会のボールは、普通のものですか、それとも大きいタイプですか。

二瓶課長 より多くの人に参加しやすいようにラージボールを使用する予定です。

塩川委員 ソフトボール大会の統合についてですが、壮年枠がなくなると、年配層が離れてしまう懸念があります。「生涯スポーツ」を掲げるのであれば、年配者も出られるよう、チーム合計の総年齢制限を設けるなどの工夫を要綱に盛り込んでほしいです。

10 所管事業に係る協議事項について

（1）令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

（教育次長） 議案書をもとに説明。

（質疑）

塩川委員 3月末日の時点で達成したかどうかを測るものなのか、それとも年度途中の状況から推測する「見込み」なのか、その基準が曖昧です。事業が完了して結果が出る前に「大きく上回って達成した」と断定的な評価をするの

は、論理的に無理があるのではないのでしょうか。目標達成の「見込み」はわかりますが、「大幅に上回る」ことを見込みで評価するのは、慎重になるべきではないのでしょうか。

教育次長 3月中に資料をまとめ、4月の定例会で評価を確定させるというスケジュールで進めてまいりました。4月中旬の議会全員協議会で報告するという流れがあったためです。しかし、他自治体の一般的な例を見れば、3月まで事業をしっかりと遂行し、4月以降にその結果を精査、秋に公表するという所が多い。今後は、他部局の動きも見ながら、より実態に即した評価ができるようスケジュールの再検討も必要だと考えております。

塩川委員 資料の記号と評価点が一致していないのは問題です。記号が2種類しかないのに4段階で評価させるのは無理があり、評価者の主観に頼りすぎています。「○だけど4に近い」といった迷いが生じれば、データの信憑性が失われます。数値化するのであれば、記号も「◎、○、△、●」といった4段階に揃え、客観的な根拠を示すべきです。

教育長 今回は現行の方式で進めさせていただきますが、来年度からは事務局とも協議し、ご提案いただいた「◎、○、△、●」などの4段階表記に改めたいと考えております。いかがでしょうか。

常法寺委員 承知しました。なお、資料に誤字脱字があるため、後ほどメールで送付します。

11 その他

(1) 教育委員会4月・5月行事予定について

(教育次長) 訂正版をもとに説明

(質疑)

教育長 4月9日に入っている県の教育長会は13日の間違いです。

常法寺委員 今回の研修はスケジュールが非常にタイトであるため、開始時間を早めるなど調整を図るべきだと考えます。また、例年のような「総会・講演・見学」という定型的な流れを繰り返すのではなく、教育委員同士が30～40分でも議論できる場を設けるべきです。懇親会をこうした対話に活用することも有意義ですが、私自身は所用があり欠席です。日中の研修時間内にグループワーク形式などの意見交換の場を確保することを提案します。

(2) 令和8年5月定例会について

令和8年5月14日(木) 午後3時からとした。

(質疑なし)

(3) 校園長会・教育委員会合同歓迎会の開催について

令和8年5月1日(金)とした

12 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後 7 時 00 分〉